

陳 情 文 書 表

平 2 8 陳 情 第 1 4 号	平成 2 8 年 1 1 月 1 0 日 受 理
件 名	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情
陳 情 者	横浜市中区不老町 2 - 8 不二ビル 2 F 全日本年金者組合神奈川県本部 委員長 土志田 公佳
陳 情 の 要 旨	
<p>私たち全日本年金者組合は、高齢者が地域で安心・安全・健康で暮らせることを願い活動しています。とりわけ、生活に欠かせない年金の確保を目指して活動をしております。</p> <p>厚生労働省は、平成 2 7 年 4 月分からの年金額を 0.9%増額改定しました。これは、平成 2 6 年の物価変動率 2.7%と名目手取り賃金変動率 2.3%の低率の方を基準にしたうえ、「特例水準」の解消として 0.5%を減じ、さらにマクロ経済スライドを初めて適用させて 0.9%減額した結果、0.9%増額にとどめたという不当なものです。その結果、物価変動率よりも 1.8%の目減りとなりました。平成 2 8 年 4 月分からの年金は、平成 2 7 年の物価変動率が 0.8%であるにも関わらず据え置きとなり、さらに目減りしています。</p> <p>また、厚生労働省は、マクロ経済スライドの適用を今後 3 0 年間も続けて、毎年 1%程度の年金引き下げを見込み、そのうえ、この仕組みをデフレ経済下でも発動できる制度改定を狙っています。</p> <p>年金額の実質低下に加え、消費税増税、物価上昇、住民税・医療・介護保険料などの負担増が高齢者・年金生活者にとって重い負担となり、食生活まで切り詰め、通院も控えざるを得ない深刻な事態となっており、まさに生きる権利が脅かされています。</p> <p>高齢者人口が増加する中、年金は地域経済にとっても重要な位置を占めています。年金額が下がることは地域の消費力低下を招き、自治体の財政にも大きく影響を及ぼすことになるでしょう。</p> <p>年金削減は、高齢者だけの問題ではありません。年収 2 0 0 万円に満たない低賃金で不安定な雇用形態で働く労働者が増加する異常な状態は、現役世代に</p>	

とって将来の年金生活を一層不安なものにしています。安定・安心できる年金制度の確立に必要なことは、正規労働が当たり前で、最低賃金の大幅引き上げ・全国一律化など、現在と将来の生活に明るい見通しを示せば、経済の好循環が始まります。

私たち全日本年金者組合は、高齢者が安心・安全・健康で長生きでき、地域とつながり、まちづくりに貢献できることを願っています。

このような高齢者の命綱である年金積立金の運用について、リスクのある株式投資比率を増やし、10兆円を超す大損害を出しています。積立金運用は、海外ではリスクのある株式投資を避け、安定した債権運用が図られています。

以上の趣旨から、年金問題に係る次の事項について、地方自治法第99条に基づき、国に対し意見書を提出していただきたく陳情いたします。

陳情事項

- 1 年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。
- 2 年金を毎年引き下げるマクロ経済スライドを廃止すること。
- 3 全額国庫負担の最低保障年金制度を早期に実現すること。
- 4 年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。
- 5 G P I F（年金積立金管理運用独立行政法人）に対し株式投資をやめ安定的な運用をするよう指導すること。